平成２６年（フ）第１２８号
岡山市中区穝57―５
債務者　藤本　　亨
1　決定年月日時　平成26年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成26年６月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月16日午後２時50分
岡山地方裁判所第３民事部
平成２６年（フ）第１０３号
大分県別府市石垣東３丁目４―21しんせいビル601号
債務者　有限会社アメリカンハウス
代表者取締役　林　真由美
1　決定年月日時　平成26年４月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成26年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月15日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係
平成２６年（フ）第１１３号
埼玉県入間市東町４丁目６番３号
債務者　有限会社芦川商店
代表者代表取締役　芦川　信之
1　決定年月日時　平成26年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時40分
さいたま地方裁判所川越支部
平成２６年（フ）第１３１号
埼玉県入間郡三芳町大字上富460番地３
債務者　古河産業株式会社
代表者代表取締役　古川　豊勝
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　亮淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前11時
さいたま地方裁判所川越支部
平成２６年（フ）第１９６号
京都市山科区東野中井ノ上町19番地の28
債務者　有限会社清水建装工業
代表者代表取締役　清水　雅夫
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　久雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午後２時
京都地方裁判所第５民事部破産係
平成２６年（フ）第２９６号
さいたま市西区西新井526―５
債務者　有限会社エコメディア
代表者清算人　三宅　勝繁
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　峯岸　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月１日午前10時15分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２６年（フ）第１２３号
兵庫県尼崎市三反田町３丁目４番７号
債務者　興和金属株式会社
代表者代表清算人　栂村　明紀
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井健一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月４日午前11時
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２６年（フ）第５２３号
宮崎県宮崎市吉村町下り松甲2457―２　第二横山ビル202、商業登記簿上の本店所在地宮崎県延岡市惣領町19番８号
債務者　有限会社サト一設計
代表者取締役　佐藤　　亨
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月10日午前10時20分
横浜地方裁判所第３民事部
平成２６年（フ）第２０４号
広島市佐伯区湯来町大字下2901番地
債務者　廿日市商運株式会社
代表者代表取締役　河口　　守
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月14日午後２時
広島地方裁判所民事第４部
平成２６年（フ）第１４４号
埼玉県八潮市八潮１丁目15番地33
債務者　有限会社伊予部土木
代表者取締役　伊豫部一明
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　邦広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時45分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係
平成２６年（フ）第４５号
三重県鈴鹿市白子４丁目21番７号
債務者　株式会社エス・オー・エス警備保障
代表者代表取締役　盆野　征義
1　決定年月日時　平成26年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　降簱　道男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午後１時30分
津地方裁判所破産係
平成２６年（フ）第１４１号
兵庫県西宮市浜脇町３番８号
債務者　株式会社待場建設
代表者代表取締役　待場　隆史
1　決定年月日時　平成26年４月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎本　祐規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月18日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係
平成２６年（フ）第３２９号
名古屋市港区小碓２丁目５番地
債務者　有限会社金田工作所
代表者代表取締役　金田　敏幸
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　久美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月22日午後１時10分
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２６年（フ）第２７０号
堺市美原区太井404番地18
債務者　株式会社小西鉄工ム店
代表者代表取締役　小西　哲男
1　決定年月日時　平成26年４月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野田　貴浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月22日午前11時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係
平成２６年（フ）第１１７号
岡山市中区米田283番地
債務者　株式会社五星貿易
代表者代表取締役　横山　英雄
1　決定年月日時　平成26年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川　威
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月23日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部
平成２６年（フ）第３２号
鳥取県境港市明治町122番地
債務者　阪鳥食品工業株式会社
代表者代表取締役　清水　宗己
1　決定年月日時　平成26年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人アザレア法律事務所
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年８月７日午後１時30分
鳥取地方裁判所米子支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。
平成２６年（フ）第２６号
福岡県飯塚市平恒1002番地６
債務者　近藤　善之
1　決定年月日時　平成26年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　尚志
4　破産債権の届出期間　平成26年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月28日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年６月23日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部